

☉ 議会だより

発行編集：日之影町議会報編集委員会



「元気にしちよるばい」毎週月・火・金はミニデイ(想いの場まさのや)

平成25年度一般会計補正予算 p2
平成25年度特別会計補正予算等 p3
平成24年度一般会計・特別会計専決処分・条例改正等 p3
平成25年度 第2回臨時会・行政報告等 p4~p5
一般質問 p5~p7

平成25年度一般会計補正予算(第1号)

一般会計

歳入歳出補正
補正後の総額

7,990万円
48億1,490万円

歳入の主なもの

国庫支出金 (農山漁村活性化プロジェクト支援交付金)	1,500万円追加
県支出金 (農業基盤整備促進事業補助金等)	3,015万円追加
繰入金 (財政調整基金繰入金)	△1,065万円
諸収入 (コミュニティ助成事業等)	440万円追加
町債 (緊急防災・減災事業債等)	4,070万円追加

歳出の主なもの

民生費 (介護保険特別会計繰出金等)	437万円追加
衛生費 (人件費等)	155万円追加
農林水産業費 (農業体質強化基盤整備促進事業及び農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業等)	5,978万円追加
商工費 (起業支援型地域雇用創造事業等)	555万円追加
土木費 (人件費等)	271万円追加
教育費 (コミュニティ助成事業に伴うテント等購入等)	421万円追加



〈現在の「列車の宿」事務所は、「観光案内施設」として整備される。〉

平成25年度一般会計補正予算(第1号)における投資的事業 (普通建設事業)

新規	事業名	事業の内容	補正額
	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業	森林セラピー基盤整備事業	1,100万円
		観光案内施設整備事業	
		日之影キャンプ村バンガロー整備事業	
		林道等整備事業(松の原線)	180万円
		排水路整備事業(楠原地区)	600万円
		農業集落道整備事業(七折中尾地区)	1,050万円
●	農業基盤整備促進事業	農業体質強化基盤整備促進事業	3,100万円
		用水路整備事業(後梅・徳富地区)	

6月 定例議会

第2回定例会は、6月6日に開会し、所管事務調査報告・行政報告1件・報告1件・専決処分事項の承認8件・議案9件を慎重審議し原案のとおり可決・承認した。
一般質問には、2名が登壇し、町長・教育長に質問、6月13日に閉会した。

特別会計補正予算

会計名	歳入歳出補正額	補正後の額
国民健康保健事業特別会計	223万円	7億9,558万円
簡易水道事業特別会計	△429万円	5,827万円
介護保険特別会計	542万円	6億7,195万円

※ 今回の補正は、職員の人事異動に伴う人件費の補正が主なものです。

平成25年度日之影町国民健康保険病院事業

会計補正予算(第4号)

職員の人事異動と育児休暇等に伴う人件費の補正

- ・ 給与費を883万8千円減額し、予備費を883万8千円追加
- ・ 収益的支出の総額は補正前と同額の6億9,160万9千円

専決処分

平成24年度補正

会計名	補正額	総額	主なもの
一般会計	1億5,791万円	54億7,021万円	特別交付税収入他
病院事業会計	△ 3,886万円	6億7,343万円	一般会計繰出し金の減額他
国保特別会計	△ 2,217万円	8億2,515万円	療養給付費確定他
奨学資金特別会計	68万円	886万円	一括償還によるもの
介護保険特別会計	△ 30万円	6億8,674万円	保険給付費確定他
後期高齢者特別会計	68万円	5,497万円	広域連合納付金確定他

条例の一部改正

① 日之影町税条例の一部を改正する条例

国の税制改正に伴うもので、内容は寄付金税額控除見直し、延滞金利率引き下げ、住宅ローン控除の期限延長等で、本町での影響は少ない。

② 日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国保から後期高齢者医療に移行した者と、同一世帯に属する国保被保険者の世帯割り額2分の1、軽減措置5年間を更に2年間、4分の1軽減措置等するもの。

◎ 日之影町道路線の廃止、認定について

横迫く樺木尾間の延長約6,300mの一部(約1,500m)を道路整備交付金事業(林道開設)で改良するため、一度、全路線を廃止にし、未整備区間(約4,800m)を再度、町道認定する行政上の措置。

第2回臨時議会

(平成25年6月25日開催)

日之影町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

今回の条例制定は、国が東日本大震災に対処するため、国家公務員の給与減額支給措置を講じたことを踏まえ、地方公共団体にも必要な措置を講ずるよう要請されたことから、臨時特例として今年7月から来年3月まで、特別職を含む職員の給与を1・6%引き下げる措置を講ずるもので削減額は約620万円。

行政報告

平成24年度日之影町小・中学校の学校評価並びに平成24年度日之影町教育委員会の事務事業の自己点検・評価について

この報告は、毎年度学校教育の充実及び教育委員会の効率化を図る為に行われるもの

であり、内容については次のとおり。

学校評価について、学識経験者の講評

①各学校それぞれの教師が真摯な姿勢で指導にあたり、児童・生徒は、意欲的に学習に取り組んでいる。充実した学校生活で、明るく伸び伸びと活動している姿を感じ取ることができた。

②町内独自に学力テストを実施しているが、以前より随分学力がついてきていると言つ教師の声を聞いた。

③中学生による修学旅行での日之影町のPR活動は、郷土愛を育てる素晴らしい取り組みである。

④ALT（英語助手）2名の配置や特別支援教育支援員、複式解消職員の配置等は、子供たちの将来を見据えた町の姿勢を感じることができ。

⑤教職員の中には、町外からの通勤者も多いが、地域の行事には万難を排して参加して欲しいと考える。

教育委員会に対する学識経験者の講評

①教育委員会の活動
②教育委員会事務局が管理・執行する事務

③教育委員会が管理・執行を教育長に委任している事務
学識経験者の考察

各項目とも6割以上の評価で、ほぼ適正に執行されていることを認める。

報告

この報告は、地方自治法の規定により、平成24年度からの繰越事業となるもので、農林水産業費他6事業、土木費他3事業、消防費1事業、災害復旧費他3事業、繰越額は約7億16万円。

所管事務調査報告書



総務文教常任委員会

ユニティセンターを訪問。

■調査事項

公民館活動について

■調査期日

平成25年5月22日

■調査地

福岡県朝倉市下洲 安川地区

■調査結果

平成18年3月に合併した、福岡県朝倉市の安川地区コミ

人口1,953人、高齢化率34・1%、世帯数686戸、行政区と自治公民館数が共に8地区で、こじんまりとした地区だが、平成24年には優良公民館として文部科学大臣賞を受賞している。

本年度より行政の出先機関のコミユニティ事務局を有し、3名の職員を配置し、地域コミユニティセンターとして発

足した。自助、共助、公助の三助を基本として、地域と行政が力を合わせて支えていく方針で進む事を基本に活動している。

更には安川コミュニティ協議会の平山博会長におかれては「朝倉市長と同等の立場で物事が言える」という特筆すべき事がなされていた。公民館がコミュニティとして、教養を高め健康増進を図り、生涯学習、社会福祉の増進と地域住民のニーズに応じた場と機会を提供し、コミュニティによる町づくりを目指している。

本町公民館活動も、地域コミュニティが発揮できるように、まず「出来る事から改めて行く必要性」を感じた。

町行政をバックアップする機関として、公民館活動が非常に重要であると再認識した調査であった。

経済建設常任委員会

■実施期日

平成25年5月16日(木)

■調査箇所

高千穂町岩戸中小芹

「エコハイドロ発電装置」

五ヶ瀬町波帰「マイク

ロ水力発電装置」

■設置者説明

西南電気㈱

■同行者

日之影土地改良区・用
水事業関係者等



〈五ヶ瀬町 波帰〉

本町は、自然エネルギーの導入に向けて何らかの取り組みをしていかなくはならない中で、今回の実証試験の現地調査は意義深いものでした。

本町も、土地柄に見合った施設を造る上からも、総合的な研究余地が必要である。

今後も継続して調査予定です。

一般質問

「町民の安全・安心なまちづくりについて」

飯 干 静 香



問

直接・間接的に、自分達の生活に跳ね返ってくる予算に対して期待されている「安全・安心なまちづくり」の中に「防犯灯・街路灯の整備」が上げられるが、現在の普及状況を問う。

町長

防犯灯は、各集落の設置申請を受け、昭和61年度以降の設置数は、55集落の337基となっており、町が管理している街路灯は65ヶ所、街路灯組合が設置・管理している広告入りは39ヶ所となっている。

問 増設・整備の計画は。

町長 平成25年度については、11集落から23基の要望が上がっている。

年度途中の要望があれば、街路灯も同様に補正予算で対応していく。

太陽光や風力、LED照明

を活用した省エネで環境に優しい「新エネルギー」も念頭に検討整備していきたい。

問 設置費用・維持管理費は。

町長 1基当たり設置費用の2分の1(限度額は25,000円)を補助している。

設置後の維持管理費等については基本的には各集落で行っていたらいい。

電気料については今後の研究課題とさせていただきます。

「国保財政の改善について」

問 ジェネリック医薬品の普及は、個人負担を軽減し、医療保険財政を改善することになるが、現在の本町の状況、今後の普及と見通し、また取り組みについて問う。

町長 日之影町立病院においては、問題が起こらない薬剤についてはジェネリック医薬品を使用している。

使用状況として、内用薬・外用薬・注射薬等合計432種類、内ジェネリック医薬品については全体で69種類の16%、削減額については推察が難しい。

24年度の一月当たりの薬剤代は約125,000円減少、6%の削減となっているが、全体の医療費に占める割合は僅かである。

74歳以下の国保被保険者の医療費が、町立病院と他の病

院を比較すると、町立病院外の医療費の占める割合が大き

く、ジェネリック医薬品を使用していただかないことには、

国保医療費削減が進まない。

保険証の一斉交付時と新規取得者には「ジェネリック医薬品希望カード」を配布し、被保険者への周知を図るため町立病院へも協力をお願いしている。

40歳以上の薬を服用されて

いる方内、院外薬局利用者については差額通知書を郵送し、利用促進を呼び掛けている。

町立病院では、外来患者様でジェネリック医薬品を希望される方については、院外処方箋を発行し、便宜を図っている。

患者様に適した投薬が基本、医師・薬剤師の適切な判断をいただき、ジェネリックの普及啓発と国保財政の健全化に取り組んで行く。

「新年度の予算執行について」

坂本和雄



問 上半期における重点施策の執行計画と優先順位を問う。

る。したがって、交付決定後は優先順位はつけずに、決定を受けた事業から順次着手して行く。

町長 重点的施策の投資的事業は、殆どが国・県の補助事業であり、交付金の決定は6月から7月になるため、

現在は平成25年度の補正予算に伴う繰越事業の測量・設計等を実施しているところであ

問 国・県の補助金等交付金の実績は。

町長 新年度の実績はないが、概算交付金として、前年度交付金の4分の1が4月と

6月に635,319千円交付された。

また、24年度の補正予算に伴う第1次分の交付限度額が示されたが、当初の予定額を25,509千円上回る205,589千円が示された。

「防災の取り組みについて」

問 雨期に備えた防災訓練等の取り組みは。

町長 近年異常気象が続いており、例年に比べ5月の降雨量が少ない状況であるが、これから本格的な梅雨、台風時期を迎えることから、例年実施している「土砂災害・全国統一防災訓練」に併せて6月2日長谷川地区を対象に土砂災害や河川の氾濫を想定した訓練を実施し、日頃から災害に対する意識の向上に努めた。

また、台風、集中豪雨に対しては、気象情報、県の防災気象システムを有効に活用し、

情報収集に努め、有線放送による町民への情報伝達に努め、更に消防団との連携を密にして、早期の避難及び対策を推進する。

問 南海トラフ等大規模災害への備えは。

町長 先に内閣府の作業部会がまとめた南海トラフの巨大地震による被害想定は、死者32万人、経済的損失を含んだ被害総額は220兆円に及ぶと推計されている。

一方、本町で最も心配されるのは急傾斜崩壊に伴う災害であるが、本町では全ての小中学校の校舎及び体育館は耐震補強工事を終わっている。万が一の大規模な避難所を開設しなければならぬ場合は、避難所として活用する。食料などの備蓄は、殆どの家庭に、ある程度の備えがある事や、ライフラインの違いから都会並みの心配はしていない。

各世帯の備えは、今後消防幹部会や広報誌を通して啓発して行きたい。

「(株)もくみについて」

問 (株)もくみ検討委員会への提唱(最終報告)に対する取り組みは。

町長 もくみ検討特別委員会の最終報告では、旧取締役の責任の所在と諸課題が提唱されているが、借入金に対する連帯保証は法的には個人の問題であると認識いたしており、行政機関としては対応できない。

旧取締役の責任の所在については、民事再生手続きの申において、不正など責任が発生する事案は無かったと有り、既に民事再生手続きが終わり、新たな体制で運営されていることから、旧取締役個人の経営責任については、問われる事は無いとなっている。

「教育行政について」

問 保健統計調査における本町の児童生徒の体位の実態と動向は。



教育長 本町の24年度調査では一部学年で県平均を若干下回るものの殆どの学年で全国平均かそれを上回っている。また、肥満傾向の児童生徒は10%前後となっている。

生活や食環境、運動等諸々の改善や工夫によつて好ましい状況が生まれたものと考えらる。

今後も、学校医や保健センター等、関係機関と連携をしながら、保護者への啓発、児童生徒への指導を推進する。

問 本町における食育の実態と成果は。

教育長 食に関する問題は、本来、家庭が担うべきところであるが、昨今、社会の急速な変化と進展、核家族、共働き世帯の増加等、家庭の構成も変わり、更に、価値観の多様化した今日においては、学校が積極的に家庭と関わり、取り組んで行く事がきわめて重要である。

本町においては、各学校の経営に「食に関する指導の全体計画」を作成し、指導目標を明確にしている。

また、毎月2回地産地消の日を決め、給食に地元食材を使用し、意識や関心の高揚を図っている。

本町では、平成25年度26年度、県の事業である「のびのび食育実践事業」の指定を受け、地場産物を活用した体験活動の実施等、学校における食育の推進に取り組んでいく。



【議会傍聴】

議会にご案内を頂きありがとうございました。

- ◆ 徳富集落春祭り
- ◆ 鹿川集落春祭り
- ◆ 大菅春祭り
- ◆ 一の水集落祭
- ◆ 河内春祭り
- ◆ 新畑集落春祭り
- ◆ 楠原春祭り
- ◆ 恋和神チャリティコンサート

議会のうごき

(平成25年4月～平成25年7月)

4月16日(火)	事務連絡員会 (福祉館)	15日(水)	延岡市議会議長来庁	31日(金)	九州中央自動車道建設促進沿線議会期成会理事會 (高千穂)
18日(木)	県庁他関係機関あいさつ (宮崎)	16日(木)	経済建設常任委員会所管事務調査 (高千穂・五ヶ瀬)	6月1日(土)	置県130年記念式典 (宮崎)
21日(日)	徳富集落春祭り・鹿川集落春祭り・大菅春祭り・一の水集落祭・河内春祭り	17日(金)	楠原春祭り	4日(火)	5日(水)
23日(火)	九州中央自動車道期成会理事會 (延岡)	19日(日)	恋和神チャリティコンサート (深角駅上棚田)	6日(木)	平成25年第2回定例会 (開会)
24日(水)	県道向山日之影線(小園大橋)竣工式・祝賀會 (上小原・大人)	21日(火)	東九州・中央自動車道・国道218号期成會總會 (延岡)	11日(火)	平成25年第2回定例会 (一般質問)
26日(金)	高千穂地区農業共同組合通常総代会 (高千穂)	22日(水)	3日(木)	13日(木)	平成25年第2回定例会 (閉会)
27日(土)	新畑集落春祭り	23日(木)	西臼杵斎場起工式・安全祈願祭 (高千穂)	14日(金)	普及事業協議會總會 (高千穂)
28日(日)	町神楽まつり	24日(金)	町農業者年金受給者協議會總會 (福祉館)	17日(月)	深谷まつり実行委員会
5月2日(木)	町肉用牛振興會總會・高千穂牛消費拡大大會 (宮水集荷場)	27日(月)	29日(水)	18日(火)	議会報編集委員会
10日(金)	全員協議會	28日(火)	1日(水)	25日(火)	議会運営委員会・全員協議會
13日(月)	町商工会通常總會 (活性化センター)	29日(水)	網走市議会派調査視察	30日(日)	町観光協會總會
14日(火)	町自治公民館長會 (福祉館)	30日(木)	議会運営委員会・全員協議會	7月2日(火)	災害危険区域点検 (町内)
			老人福祉大学・高齢者教室入学式 (福祉館)	5日(金)	九州中央自動車道建設促進沿線議会協議會總會・決起大會 (延岡)
			町社会福祉協議會理事會・評議員會 (町民センター)	9日(火)	経済建設常任委員会所管事務調査 (町内)
			町シルバー人材センター理事會 (町民センター)		

編集後記

本年の四月以降、小雨が続いておりましたので、水稲の作付けが心配されていましたが、六月に入り待望の雨に恵まれ、町内全域の田植えも終わったことと思います。

さて、政権が交代して6ヶ月が経過した今日、発足時の金融緩和、財政出動、成長戦略の三本の矢「アベノミクス」への期待、願望が相まって急速な円安・株高を招き、株式市場は活況を呈しましたが、早くも陰りの現象が生じています。

日銀が金融緩和導入を決めた4月4日以来の円・株価は6月に入り乱高下し、期待先行で進んだ「アベノミクス」は正念場を迎えている様であります。

加えてTPP交渉も聖域無き参加は避けられない状況の様であります。日本の農業、とりわけ中山間地の農業・農政の在りようが問われます。

今月は、参議院議員の選挙が執行されます。各政党の施策をしっかりと見極め、主権者の権利を行使したいものです。

坂本和雄